

令和6年3月31日

令和5年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議員

会派の名称

うつのみや維新

代表者の役職名・氏名

会長 茂木祐佳里

令和5年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	3,300,000円	
預 金 利 子	16円	
合 計	3,300,016円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研 究 研 修 費	50,440円	
調 査 活 動 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	0円	
広 報 広 聴 費	2,067,907円	
人 件 費	0円	
事 務 費	3,190円	
その他の経費	0円	
合 計	2,121,537円	

2 残 額

1,178,479円

政務活動費収入支出記入簿(令和5年度)

(No. 1)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
5	15	政務調査費(受入)			1,500,000		1,500,000
8	1	事務費	インク A4用紙	ヨドバシカメラ		1,892	1,498,108
8	21	預金利子(受入)			4		1,498,112
9	19	事務費	DVD	(株)ヤマダ電機		1,298	1,496,814
9	29	広報広聴費	作成代・新聞折込代	(株)エマタプランニング		33,000	1,463,814
10	13	政務調査費(受入)			1,800,000		3,263,814
2	19	預金利子(受入)			12		3,263,826
3	28	広報広聴費	作成代・新聞折込代	(株)アドワークス		2,034,577	1,229,249
3	28	広報広聴費	送金手数料	(株)アドワークス		330	1,228,919
3	29	研究研修費	3月29日受講料	(株)廣瀬行政研究所		50,000	1,178,919
3	29	研究研修費	送金手数料	(株)廣瀬行政研究所		440	1,178,479

【①:研究研修費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	29	会費	3月29日受講料	(株)廣瀬行政研究所	50,000	
2	3	29	手数料	送金手数料	(株)廣瀬行政研究所	440	
	◎		合 計			50,440	

【⑤: 広報広聴費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	29	会派広報紙代	作成代・新聞折込代	(株)エマタプランニング	33,000	
	◎		合 計			33,000	

【⑤: 広報広聴費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	28	会派広報紙代	作成代・新聞折込代	(株)アドワークス	2,034,577	
2	3	28	手数料	送金手数料	(株)アドワークス	330	
	◎		合 計			2,034,907	

【⑦:事務費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	1	消耗品費	インク A4用紙	ヨドバシカメラ	1,892	
	◎		合 計			1,892	

【⑦:事務費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	19	消耗品費	DVD	(株)ヤマダ電機	1,298	
	◎		合 計			1,298	

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 3 月 29 日

会派名 うつのみや維新
代表者名 茂木祐佳里 様

(報告者)

議員氏名

佐 藤 恭 子
石 川 京 樹

実 施 日	令和 6 年 3 月 29 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	廣瀬行政研究所のオンラインセミナーを受講 (午前中と午後の 2 講座)
調 査 研 究 項 目	自治体の防災・減災マネジメント・議会、議員の役割
調 査 研 究 概 要	
2024 年 3 月 29 日に開催された「自治体の防災・減災マネジメント (基礎編)」セミナーに参加しました。本セミナーは、自治体の防災および減災に関する基礎的な知識と実践的なアプローチを学ぶためのものでした。以下に、セミナー内容と学んだことについて報告いたします。 セミナーは、まず近年の大規模災害の事例を振り返り、今後予測される国難級の災害についての分析から始まりました。これにより、災害の発生メカニズムや影響範囲について具体的に理解することができました。また、災害発生時における迅速かつ適切な初期対応の重要性も強調されました。 次に、社会構造やインフラの脆弱性についての講義があり、特に正常化の偏見 (Normalcy Bias) について詳しく学びました。これは、災害発生時に人々が現実を軽視し、普段通りに行動してしまう心理的傾向のことです。この偏見を克服するためには、日常からの教育や啓発活動が不可欠であることが強調されました。 さらに、要配慮者 (高齢者、障害者、乳幼児など) の支援に焦点を当てた防災対策の実践方法について学びました。具体的には、要配慮者の避難計画の策定や避難訓練の実施方法についての詳細な説明がありました。また、自治体内の関連機関との連携体制の強化方法についても学び、これにより実際の災害時に迅速かつ効果的な支援が行えるようになっていくと感じました。 最後に、災害発生時における地方議会と議員の役割についての講義がありました。災害時には、議会と議員が迅速に対応し、適切な行動指針を設定することが求められます。特に、議員の行動が市民の	

安全と安心に直結するため、日常からの準備と訓練が重要であることを再確認しました。本セミナーを通じて、自治体の防災・減災に関する基礎的な知識を深めることができました。特に、要配慮者支援の重要性と具体的な対応方法について学べたことは大きな収穫です。今後は、セミナーで学んだ内容を基に、防災・減災計画の見直し、必要な取り組みを提言していきます。また、要配慮者の避難計画や支援体制の具体的な手法を導入した実践的な訓練も考えていきます。さらに、正常化の偏見を克服するための教育や啓発活動を強化し、市民の防災意識を高める取り組みを推進していきます。（石川京樹）

（実践編）29 日による午後からセミナー開始
「実例からみる防災対策における議会・議員の役割」

地域防災の重要性政策としての優先順位とは。

- 1 （事前対策） 住宅の耐震化
- 2 （直後対策） 津波・火災からいち早く逃げる手段の確保
- 3 （延焼防止） 期消火
- 4 生き残ったあとの対策の早急

兵庫県南部地震による神戸市内の死者の死因の 83% は建物の倒壊等によるものであり優先順位 1 の住宅の耐震化の重要性がわかる。高齢者の耐震化への意欲は金銭的問題からも高くないが、避難しやすいようになるバリアフリーへのニーズは高まっている。更に学生など若者がすむ木造アパートなどの耐震診断の必要性もある。

高齢者、障害者を含め地域の全員が助かるために事前にやるべき事

- 1 分かりやすい防災マップを作り、電話連絡する相手のリストアップも作る
- 2 要支援者と一諸に避難訓練、安否確認訓練をしておく。
- 3 自治体に入らない方々への対策

震災前に避難訓練参加経験がある者と、ない者と比べて非難したオッズ比が約 2 倍高く避難訓練の重要性を感じます。地方から来ている学生や単身者などへの避難所の周知をする必要もある。

避難先での支援や対策の多様化とトイレ問題

- 1 高齢者や、障害者、難病患者など避難所の必要性
- 2 トイレの少なさと行きやすくする必要性
- 3 心のケア（ペットを含む）

高齢者や障害者、難病患者の方々への支援は多様である為、安心できる避難所のスペースの確保が今後は更に必要である。人はトイレを一日平均 5 回は使用する為、避難時から早急に多くの必要性があります。更にトイレに行きやすくするスロープなど設置があることが望まれます。避難先の環境や他の避難者との関係などにより心理的な負荷がまし、ペットも同様にストレスや不安を感じ体調不良などに繋がります。支援団体や地域住民、行政が連携して十分な心のケアも大切な事です。

災害時の議会、議員の役割

- 1 地域での支援活動
- 2 情報収集、情報を地域住民へ提供する
- 3 視察の受け入れ
- 4 要望活動
- 5 復興計画

支援の中ではやることの呼びかけと共に、やってはいけない事の規定をすることも必要である。情報の提供をスピード感で進めることや、国への支援要望などもスピード感が必要である。

(まとめ)

災害はいつ何処でどのような規模でおこるか分からず事前の対策の必要性を強く感じました。個人のできる対策では対応が難しい災害が近年では多く、特に建物の倒壊は個人のできる対策に限界がある為、支援が必要です。また、事前の避難訓練などは高齢者や障害者も方々に特に有効であります。倒壊してから立て直す費用や時間よりも、事前の耐震補強対策の費用が安く済む事もあります。避難先では、様々な人が集まることから事前にスペースの確保や避難所の過ごしやすさもストレスや不安の解消の点からも重要です。トイレに関してはいつも足りなくて困る現状となっています。ありすぎて困ることはないと思いますので、余裕のある数での支援が必要です。災害時には議員は冷静な対応と地域住民への支援活動、的確な情報提供することが大切であり住民皆様へ寄り添えるよう対応していきたいと思います。(佐藤恭子)

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。